



## アクセス権限について見直しましょう！

近年、システム上に退職者のアカウントが残っていたり、複数の担当者で使用していたパスワードを変更しなかったために、不正アクセスを受けるといった事件が発生しています。

また、春期は離職者と併せて、部署異動により業務担当者が変更されることが多いため、見直しを行ってください。

- 退職者のアカウントは即時抹消する
  - 退職者や異動者が推測できないパスワードに変更する
  - 業務に応じた必要な権限を付与する
- 必要最小限の社員のみが、必要最小限の情報にのみアクセスする

**基本的な対策が重要です！！**

## 公衆無線LANのセキュリティ対策

総務省が公開している「Wi-Fi提供者向けセキュリティ対策の手引き」を参考に、公衆無線LANを提供している事業者はセキュリティ対策を行いましょう！

- 不正利用防止のため、利用者の認証方式に、「SMS連携方式」「SNSアカウント認証方式」「メール認証方式」などを導入する
- 通信履歴を適切な期間、保存する
- 利用者の安全を確保するための各種対策を行う
- 利用できる時間やエリアについて、必要最小限にする

※機器の更新を行うまで無線LANのセキュリティ対策を行うことが難しい場合は、機器の更新の時期に合わせて、導入してください。



長崎県警察本部サイバー犯罪対策課  
電話 095-820-0110 (3451・3452)

サイバー犯罪対策課 @387ojopi  
公式LINEアカウントで  
情報配信中！

